

第三者評価結果入力シート（母子生活支援施設）

種別	母子生活支援施設
----	----------

①第三者評価機関名

一般社団法人アスラサポート

②施設名等

名称：	母子生活支援施設かしのき荘
施設長氏名：	鈴木 宏章
定員：	20世帯
所在地（都道府県）：	埼玉県

③理念・基本方針

理念 親子の未来を育む

基本方針

- 入居者の方の人格を認め、人権を擁護する。
- 子どもたちにも人格・人権があることを認識する。
- 入居者の方にはあらゆる情報を提供し、人生の選択の自由を与え、それに支援を行う。
- 入居者のよい面を見つけ、伸ばす。

④施設の特徴的な取組

- ・季節行事の実施
- ・長期休みの学童体制
- ・生き物の飼育
- ・焚火（マシュマロ・餅・お菓子）
- ・テニス教室
- ・庭の遊具

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/5/29～2025/10/08	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2025/9/26	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和4年度（和暦）	

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもを取り囲む環境全体を一貫して支援
職員は常にこどもの幸せを最優先にするあたたかい施設である
他施設などに生活している兄弟の状況把握し関連機関とも自ら動き綿密に連携を図り当施設の子どもが安心して生活できるよう支援に努めている
2. 母親の支援
外国籍の母親には通訳の配置や翻訳機を利用しコミュニケーションに努めている
また職員自ら語学学習に努めている
手帳取得や在留期間更新、居住先の支援など先の見える計画を立て一人ひとりの親身に支援している姿がみられた
3. きめ細かい安心できるアフターフォロー
退所後は地域に戻れるよう在所中から通院できるクリニックに通院するなど常に退所後を見据えた支援が行われている
退所したら終了ではなく管轄の関連機関と相互支援し退所してからも安定した生活が送れるよう子どもや母親へ力強く親身な支援が行われている
4. 良好なコミュニケーションと働きやすい職場
施設長自ら職員が働きやすく個人の生活が充実したものであってほしいと率先して努めている
事務所は職員が話しやすいレイアウトにし社内外のコミュニケーションが活発でお互いを尊重し情報共有がタイムリーに行われ活発な職場である

◇今後期待したいこと

安定した運営をさらに確かなものにするために、中長期計画を含めた各種運営計画の策定やPDCAの充実に取り組まれることを期待します

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

・第三者評価を実施して頂き、誠にありがとうございました。職員に関しては、なかなか円満な退所がなく、やりがいを感じられにくい日々が続いていますが、プライベートでしっかりとストレスを発散できるようにして欲しいです。
今回の評価について、良い結果は更なるアップデートを求め、悪い結果は入所者からのアドバイスとして受け止め、職員全体のレベルアップにつなげていければと思います。
施設全体として、今後も「子どもファースト」を念頭に、ひとりでも多くのこどもを笑顔にする努力をしていきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（母子生活支援施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】	
・理念・基本方針は事業計画、パンフレット、ホームページ、玄関・事務所掲示し職員や利用者に周知している ・事業計画には理念と目指す施設の姿、職員が大切にすべき姿勢が具体的に示されている	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】	
・施設長は全国・関東・県の母子生活支援施設の研究協議会や研修、当該地の福祉計画などから動向の把握に努めている ・会計士の助言を受けながらコスト分析を行い年度末には振り返り運営状況の的確な把握と改善につなげている ・昨年まで暫定定員での運営だったが今年度から定員利用となり安定した経営基盤となった	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】	
・経営課題は年度末に事業報告書にまとめ理事会で承認を得て組織全体での理解と共有を図っている ・課題の解決・改善は優先順位をつけ取り組み改善をしている ・利用者の安全を確保した上で住みやすい様ルールを緩和するなど努めている	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
【コメント】	
・中長期計画は策定されていない ・今年度、策定する意向である	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
【コメント】	
・中・長期計画は現時点で策定されていないが単年度計画は策定され計画に基づいた運営が行われている ・単年度計画は理念や施設が目指す姿、職員の姿勢、職務分掌、行事計画などが記されている ・中長期計画を早急に策定されることを期待します	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】	
・施設長が年度末に職員会議での意見や各計画のPDCA、個別面談、運営状況などを振り返り事業報告書にまとめ理事会や評議員会へ報告し承認を得ている	

②	7 事業計画は、こどもと母親に周知され、理解を促している。	a
【コメント】		
・母親やこどもには都度、掲示や一人ひとりの理解しやすい形で伝えている ・外国籍の利用者へは職員が翻訳機や外国語表記の文書を併用し説明するなど丁寧な対応が行われている		

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】		
・ 3年に一度の第三者評価を受審し外部の意見を取り入れ改善に努めている ・ 会議での振り返りや日々の母子の変化を迅速に共有し職種を越え意見交換や連携を行い支援の質を高めている ・ 運営に関する計画は実施ごとに振り返り母子の支援に関する各計画は入所後 1 か月以内の見直しや母子面談、ケース会議など時期を定めてPDCAを実施し継続的な改善に努めている		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】		
・ 第三者評価の結果は報告会に職員ができる限り参加し、共有に努めている ・ 当該施設は日頃から共有や連携が綿密で迅速に実行に移せる体制がある		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】		
・ 通常時の役割は職務分掌に明示し非常災害時は各マニュアルに役割・責任や不在時の権限委任を定めている ・ 日頃から意見を言い出しやすい風通しの良い環境を作り、に努め「どうしたいのか」を職員に問いかけ職員が主体的に考え行動できるよう導いている		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】		
・ 各種研修会に参加し研修報告書等で職員に共有している ・ また職員に対しても関連研修会への参加を推進し行政からの通知や法令関連の情報を回覧し組織全体での情報共有に努めている		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】		
・ 職員がこどもや母親に真摯に向き合い、その時々状況に応じて柔軟に支援できるよう日常的に話し合える環境作りに努めている ・ 職員面談を実施し支援の振り返りを行い、職員に「求めること」「姿勢」を明確に示している		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】		
・ 職員が働きやすいよう家庭の事情に配慮したシフト作成や法人規程枠で対応できない時は積極的に理事会に承認を得るなど働きやすい環境づくりに努めている ・ 施設長就任前より職員が主体的に動ける環境整備に取り組んでいる		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】		
・人材に対する計画は策定されていない。現在は充足しているので募集は行っていない ・福祉系教育機関（大学など）や職員の後輩などにコンタクトをとり施設の理念、取り組みなどを伝えボランティア活動やアルバイトを導入し将来的に施設の人材になるよう育成している ・心理士を配置し支援体制の充実に努めている		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
【コメント】		
・法人人事基準に基づいて管理している ・キャリアパス基準に沿ってそれぞれに目標を設定し専門性向上のための研修参加が推進されている ・年末に面談を実施し意向調査と併せて振り返りを行い目標を共有し施設から職員に求める姿勢や役割を伝えている		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】		
・月曜から木曜までは残業をなくすなど職員のワークライフバランスの推進に積極的に取り組んでいる ・宿直は男性職員が担当し支援職員不在時には専門の管理人を配置している ・施設長は非常時すぐに施設に入れる体制にあり職員が安心して就業できるよう努めている		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】		
・期待する職員像は基本方針や服務規定に明示している ・キャリアアップに連動した年間研修計画に基づき研修が実施されている ・研修後は報告書を回覧し議会等の研修には複数職員が参加できるように配慮されている ・研修計画は年度末に見直し、資格取得については費用負担を含めて支援するなど育成に努めている ・今後は自己評価や中間面接を活用し目標や成果を明確に把握できる仕組みづくりに期待したい		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】		
・職員の教育・研修に関する基本方針は策定されていないが、年間計画に基づき研修は実施されている ・今後は教育・研修に関する基本方針を策定し計画的かつ体系的に取り組む職員のキャリア形成と専門性の向上、支援の質の一層の向上につながることを期待したい		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】		
・外部研修は速やかに周知され希望者が参加できるよう勤務体制が調整されている ・施設長も外部研修や勉強会に参加し得られた知見を整理して職員にわかりやすく伝え実践に活かせるよう努めている ・会議に限らず日常的に意見やアドバイスを交わす環境があり学びを共有しながら支援の質を高めている		
(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】		
・実習生マニュアルを整備し問い合わせ対応から受入れ、オリエンテーションの進め方、評価に至るまでを明確にし実習生と職員の双方にとって充実した実習となるよう努めている ・オリエンテーション資料「実習生の皆さんへ」を作成し理念・基本方針や実習内容に加え特徴的な支援の取組について伝え施設への理解が深まるよう工夫している		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】 ・ホームページやパンフレットを活用し理念・基本方針や援助内容を公開して周知に努めている ・さらにホームページには決算書、第三者評価結果、役員報酬、役員名簿を掲載しているほか社会福祉法の規定に基づき財務諸表等をWAMNETで公開し透明性を確保している	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 ・事務や経理などに関するルールは経理規程に基づいて運用され監事による内部監査が規程に沿って実施されている ・会計士による外部からの助言を受け運営面の改善や見直しを行っている	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 こども、母親と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 ・施設の特性から安全を最優先にしているため積極的な交流は難しいがこどもが学校の友人が遊びに来れるよう配慮している ・近所の農家からの野菜のおすそ分けを取りに行くなど自然な形での交流が図られている ・施設は自治会への加入や防災協定の締結し職員は日常的に地域住民へ積極的に挨拶を行い地域の理解を得られるよう努めている ・新たな取組としてクリスマスに近隣へプレゼントを配布する予定がある	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 ・ボランティア受入マニュアルを策定し受入れから手順や役割を明確にしている ・資料「ボランティアのみなさんへ」を作成し学習支援や生活支援の補助、行事運営や進行に関わる活動の補助、こどものモデルとなる姿勢を示すことなど具体的な活動内容をわかりやすく示している ・特別に支援が必要な子どもには具体的な接し方や注意事項を整理しボランティアに理解してもらえよう努めている ・個人情報に関する誓約書を取り交わすし情報管理の徹底に努めている	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 ・関係機関のリストは随時更新され職員が使いやすいように整理されている ・医療機関、タクシー、訪問看護、薬局等については診療科目や利用可能な時間・曜日、連絡先を事務所窓口に掲示し必要な時にすぐに確認できる体制を整え迅速な連携につなげている ・職員は福祉事務所、児童相談所、要保護児童対策地域協議会などと定期的に連絡会を行うほか、地域外の関係機関や団体にも積極的に連携し家族関係の修復やアフターケアなどに努めている ・職員は自ら情報収集を行い母子に必要な支援へ繋げている	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 ・埼玉県母子生活支援施設協議会主催の施設長会議や支援・運営向上委員会、要保護児童対策地域協議会などから地域課題やニーズの把握に努めている ・彩の国あんしんセーフティーネットの相談事業を実施し相談に応じている	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】 ・当該施設はシェルターとして役割を担っているため地域還元を施設内で行うことは難しい状況にあるが自治会と地域防災協定を締結し災害時には備蓄品や避難場所の提供する計画である	

Ⅲ 適切な支援の実施

1 こどもと母親本位の支援

(1) こどもと母親を尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 こどもと母親を尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】		
・理念や方針に「母親と子どもを尊重することの大切さ」を明示し外部の人権・権利擁護研修に参加するなど理解に努めている ・研修後は報告書を活用し職員間で共有している ・支援の場面では「母はどうしたいのか」「子どもはどうしたいのか」という視点を常に意識し日常的な話し合いを重ねながら支援に努めている ・今後は定期的な人権セルフチェックを行い一人ひとりの理解度や把握状況を確認できる仕組みづくりに期待したい		
②	29 こどもと母親のプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
【コメント】		
・倫理綱領や秘密情報管理規程にプライバシーの尊重と個人情報の保護を明示し職員は入社時に誓約書を提出している ・また実習生やボランティアについても同様に誓約書を取り交わしている ・子ども権利ノートに「守られる権利」に「人に知られたくないことは大切にされます」と明記し秘密が守られていないと感じた場合にはいつでも相談できることを伝えている ・廊下はBGMを流し事務所や相談室の会話や相談が他の人に聞かれることなく安心して話せるよう努めている		
(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 こどもと母親に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】		
・「入所希望の方へ」を福祉事務所担当者や母親向けに用意し支援の内容や施設の特徴、具体的なルールや自立退所まで母親が取り組む内容を示し相互理解できるよう努めている ・外国籍の利用希望者へは通訳の手配や翻訳機の活用、外国語表記の文書を用いるなど理解しやすいよう配慮している		
②	31 支援の開始・過程においてこどもと母親にわかりやすく説明している。	a
【コメント】		
・「利用にあたって」「支援の内容について」を作成し支援開始時に一人ひとりに合わせた丁寧な説明に努めている ・こどもへの説明は小学生用・中学高校生用のしおりを用意し安心感を持って入所できるよう冒頭に「お母さんと兄弟・姉妹と一緒に安心して暮らすための場所」であることを明記している ・施設内の部屋や職員の特徴、受けられる支援、学校生活や帰宅後の流れ、外出や帰宅時間のルールなどが具体的に示されている ・集会室や庭の利用方法、DVDや図書の貸し出し、アルバイトに関すること、生活全般のルールも記載されている ・こども相談箱の利用方法や「ワクワクカード」の説明など迷ったときや確認したいときに役立つ工夫も明記されている		
③	32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】		
・自立支援担当職員を配置し退所時には面談を行い「いつでも相談できる場所」であることを伝えている ・退所後も電話や訪問、通信アプリなどで連絡を続け母子が孤立せず安心して生活できるよう支えている ・職員は入所時から母子が地域で生活するために必要となる管轄関係機関に積極的に働きかけ支援体制の構築に努めている ・在留カード更新手続きや調停、病院受診同行など必要に応じた具体的な支援を行っている		
(3) こどもと母親の満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 こどもと母親の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】		
・「ここに来て良かったと思ってもらえる施設」を理念に掲げ職員は母親やこどもに声をかけ話をしやすい雰囲気づくりに努めている ・入所時にはカウンセラーによる面談を実施し希望により継続利用できる体制を整えている ・また母親意見箱、子ども相談箱を設け継続的に声を聞く体制を整えている ・小学生は月1回の子ども会議を開き生活や行事について話し合い自分の言葉で思いを伝え、折り合いをつけるなど、こども自治の学びの場ともなっている ・さらに半年に1度の定期面談で生活内容や満足度を聴き取り要望に応じて改善に努めている		

(4) こどもと母親が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】		
・苦情解決第三者委員会を設置し掲示板で周知に努め、意見BOXを設置し匿名で伝えられるよう配慮している ・苦情があった際はすぐに管理者へ報告し迅速な対応に努めている		
②	35 こどもと母親が相談や意見を述べやすい環境を整備し、こどもと母親に周知している。	a
【コメント】		
・母親意見箱や子ども相談箱は使い方を入所時のしおりで説明している ・子ども相談箱については週1回の開封日時を明示し確実に声が拾えるようにしている ・相談場所は自室、面談室（大・小）・保育室・カウンセリングルームなど確保し相談しやすい場所を選べるように整備している		
③	36 こどもと母親からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】		
・職員は担当に限らず積極的に声をかけ会話の中から声を拾おうと努めている ・相談や要望については時間がかかることや全体にかかわることは会議で協議、行政とも連携し解決に努めている ・個別の希望については自立支援計画書に反映し、目標と結びつけながら自立に向けた支援につなげている		
(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】		
・16台の赤外線防犯カメラ・AEDの設置、危機管理・防災・災害対応マニュアルや防犯強化方策、事故・ケガへの対応、DV避難者の外出制限など利用者を守るための取り組みが明確に示されている ・設備や備品は月1回点検を行い安全を確保している ・3つの河川に近い立地を踏まえ自衛水防隊を組織し想定される災害時の避難段階や職員体制、関係機関との連携方法、確認事項や禁止事項を端的に示し、職員が理解しやすい形で整理している		
②	38 感染症の予防や発生時におけるこどもと母親の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】		
・感染症対策マニュアルを策定し予防と蔓延防止に努めている ・職員は外部研修に参加し的確な対応ができるように研修などで情報を更新している		
③	39 災害時におけるこどもと母親の安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
【コメント】		
・危機管理・防災・災害対応マニュアルを策定し体制を明確にするとともに、防災訓練を実施している。訓練は世帯ごとに行うなど、利用者の特性に配慮した形で実施されている ・母親・こども・職員の安否確認方法を定めている ・備蓄品は倉庫の他、水害に備え1階～3階に分けて保管している		

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a
【コメント】		
・かしのき荘母子支援手引き、緊急一時保護、実習生・ボランティア、DV受入、追跡者による不審電話・来所持対応、入所者不在マニュアルなどを整備している		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】		
・標準的支援の実施方法は日頃から話し合い見直しを行っている ・今後は標準的な実施方法の組織的見直し方法を定めることを期待します		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】		
・半年ごとに福祉事務所・母親、こどもとの三者面談を実施し支援状況や担当者のアセスメントとあわせて計画の見直し、作成を行っている ・計画作成後は母親と共に目標や具体的な支援内容を確認し達成に向けた取り組みを共有している		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】		
・6か月ごとに福祉事務所との三者面談を実施し支援状況や担当者のアセスメント、臨床心理士の所見や福祉事務所の意見を踏まえて会議で協議し総合的に世帯を支援している ・定期面談は母親が主体的に臨めるよう事前に「定期面談について」の書面を渡し準備や意向整理を行いやすいよう配慮している ・初回計画は1か月で見直しを行っている		
(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 こどもと母親に関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】		
・記録は母子の心の動きに至るまで日誌に詳細に記録され状況が把握できる ・支援記録とも言える日誌は全職員が出社時に確認し共有している ・記録は手書きとPC入力を併用しているが、手書きの記録は後にPCに取り込んでいる		
②	45 こどもと母親に関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】		
・記録は個人情報保護規定に基づき適切に管理され、保存・廃棄については文書管理規定に沿って運用されている ・入所時には母親に個人情報の取扱いについて説明を行い理解を得られるよう努めている		

内容評価基準（25項目）

Aー1 こどもと母親の権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) こどもと母親の権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 こどもと母親の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】		
・施設は倫理綱領を整備し生命の尊厳、最善の利益、権利擁護、自立と自己決定、懲戒権の乱用禁止、プライバシーの尊重と個人情報の保護の6つの視点から一人ひとりの権利を守る立場を明確にしている ・職員は外部研修に参加後報告書を作成して全職員回覧し母親と子どもの権利擁護理解に努めている ・こどもには埼玉県内母子生活支援施設が共同で作成した「子ども権利ノート」を活用して入所時に権利擁護について説明している ・DV被害者親子については安全とのバランスを取りながらルールを離婚前・離婚後で見直し緩和するなど柔軟な対応を行っている		
(2) 権利侵害への対応		
①	A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
【コメント】		
・施設は倫理綱領を整備し生命の尊厳、最善の利益、権利擁護、自立と自己決定、懲戒権の乱用禁止、プライバシーの尊重と個人情報の保護の6つの視点から一人ひとりの権利を守る立場を明確にしている ・職員は外部研修に参加後報告書を作成回覧し母親と子どもの権利擁護理解に努めている ・こどもには埼玉県内母子生活支援施設が共同で作成した「子ども権利ノート」を活用して入所時に権利擁護について説明している ・DV被害者親子については安全とのバランスを取りながらルールを離婚前・離婚後で見直し緩和するなど柔軟な対応を行っている ・職員は時に根気強く向き合いながら見守り、表情や口調などの小さな変化も見逃さず、変化があれば速やかに事務所で共有している。その内容は日誌に詳細に記録され、全職員で把握・対応できる体制が整えられている		
②	A3 いかなる場合においても、こどもや母親が、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
【コメント】		
・こどもに対して長期休暇前の子ども会議で適切な関わり方を話し合い不適切な行為を見た際にはすぐに職員に伝えるよう徹底している ・職員は母親の表情や言葉の変化、こどもの発言などサインを丁寧に注意深く見守り共有し迅速に対応が行われている ・母親が不安定な時などは保育を一時的に担い、母親が落ち着けられるよう支援している		
③	A4 こどもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】		
・SOSを見逃さないように母子の表情・声色・生活状況など細かな変化を毎朝共有している ・日常のコミュニケーションからアセスメントをとり不適切な行動が起こらないように見守り支援している		
(3) こどもと母親の意向や主体性の配慮		
①	A5 こどもや母親が、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】		
・こども会議では、こども同士が話し合い互いに暮らしやすくなるためのルールを自ら考え合意する過程で折り合いをつける経験を重ね他者への尊重、自己肯定など育んでいる ・母親には一人ひとりの状況に合わせて不適切なかかわりを伴わない子育てについて伝え良好な親子関係の構築を支援している ・乳幼児をもつ母親には保育士と共に子どもを遊ばせながら子育てを学ぶ機会を設け、状況によっては一時的に子どもを預かるなど安心して育児に取り組めるよう支援している		
(4) 主体性を尊重した日常生活		
①	A6 日常生活への支援は、こどもや母親の主体性を尊重して行っている。	a
【コメント】		
・職員は入所者の「やりたいこと」「やってみたいこと」に耳を傾け、経済・健康・就労・子育てなど生活全般の状況を共に確認、整理しながら入所者自身が考え行動できるようきめ細かく支えている ・日常の生活や面談を通じて見えてきた強みを将来の就労や生活に活かせるよう提案するとともに苦手な分野や経験が少ないことについてはスモールステップで取り組めるよう工夫し小さな達成感を積み重ねられるよう配慮している		

② A7 行事などのプログラムは、こどもや母親が参画しやすいように工夫し、計画・実施している。		a
【コメント】		
・毎月の誕生日会や入学・卒園、卒業のお祝い、季節に応じた行事、バザーなど年間を通して多彩な行事が企画されている ・季節行事では親子で仮装を楽しむなど思い出を積み重ねられる工夫がされている ・行事は職員自身が楽しみながら取り組み、その雰囲気が母親やこどもに伝わり参加への意欲や一体感につながっている		
(5) 支援の継続性とアフターケア		
① A8 こどもと母親が安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。		a
【コメント】		
・入所時から地域での生活を見据え医療・福祉・就労・学習支援などに連携した支援に努めている ・母親が安定した生活できるよう退所支援計画を作成しアフターフォローを実施している ・電話や訪問、アプリでの連絡、病院や手続きへの同行、興味関心に合わせたイベント外出同行など生活の一步一步を力強く支え続けている		

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
① A9 こどもと母親それぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。		a
【コメント】		
・アセスメントや面談を通じて課題と目標を整理し、自立に向けて取り組めるよう支援している ・入所当初から母子を支える関係機関や必要なサービスにつなげ必要に応じてカウンセラーによる月1回の面談を実施し専門的な助言を受けられる体制を整えている ・行政や学校への同行・手続きの代行、通院や調停への同行、離れて暮らす子どもとの関係構築に向けた関係機関連携、職場との調整など一人ひとりに合わせた包括的なサポートを展開している		
(2) 入所初期の支援		
① A10 入所に当たり、こどもと母親それぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。		a
【コメント】		
・職員はまず安定かつ安心した生活を送れるよう信頼関係の構築に努めている ・面談を通じて生活課題やニーズを把握し情報提供や相談支援を行っている ・すぐに生活出来るよう生活に必要な物品は貸し出し、翌日からでも学校に通えるよう学用品を準備している ・バリアフリールームの設置、中高生には空き室を活用して一人になる環境も確保している		
(3) 母親への日常生活支援		
① A11 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。		a
【コメント】		
・母親が安定した家庭生活を営めるよう経済、家事、子育て、健康、就労など幅広い分野で支援している ・特に家計管理は自立に不可欠な支援と位置づけ入所前から文書を用いて繰り返し説明し毎月貯金ができるよう支援している ・家事や育児に不慣れな母親には職員が共に行い習得できるよう努めている ・心身に不安を抱える母親には医療機関受診や同行、訪問看護など利用を促し就労支援Bやハローワーク同行や職場との調整を行うなど安定につながる支援を行っている		
② A12 母親の子育てのニーズに対応するとともに、こどもとの適切なかわりができるよう支援している。		a
【コメント】		
・こどもとの関わりが不得手な母親には保育士が親子と職員と一緒に遊ぶ中で自然な関わり方を学べるよう努めている ・母親の状況に応じて学校や保育所への送迎、保育代行を行うほか必要に応じて放課後デイサービスや療育機関・学校とも連携を図り、こどもの成長と母親の子育てを支援している		
③ A13 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。		a
【コメント】		
・職員は声をかけ積極的にコミュニケーションを図り不安や悩みの芽を早期に拾い上げるよう努めている ・施設内で母子やこども同士のトラブルが生じた際は双方の話を丁寧に聞き、職員同席のもとで話し合い誤解を解き関係性の修復や改善につなげている ・カウンセリングでは職場や子どもの学校における人間関係やストレスの軽減方法なども相談、心理面からのサポートが安定した生活に繋がっている		

(4) こどもへの支援		
①	A14 健やかなこどもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
【コメント】		
・発達や特性に応じて保育園や学校、療育機関などと連携し個別支援に努めている ・母親の体調不良時には一時保育や送迎を行い母子が安心して過ごせるよう配慮している ・こどもが放課後に安心して過ごせる集会室やテニスコートでのレッスンなど整え遊びを通じて成長を支援している ・集会室や保育室には年齢に応じた玩具や本を備え、酷暑の中ではこどもが体を十分に動かせるよう卓球台を導入している		
②	A15 こどもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
【コメント】		
・帰宅後すぐに宿題に取り組める学習室を整備し少年指導員やボランティアによる学習支援を実施している ・中高生には学習室の利用時間の延長や空き部屋の活用など個々の状況に応じた学習環境が提供されている ・職員は自ら試験問題等に取り組みいつでも質問に答えられるように努めている		
③	A16 こどもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、こどもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a
【コメント】		
・母親以外のおとなにも受け入れられたり甘えたりする経験を増やし、こどもが大人との信頼関係を築けるよう養育支援が行われている ・こどもの意見や悩みに耳を傾け職員間で共有しこどもと共に解決できる方法を考えている ・ゲームや行事は職員自ら本気で挑みこども達と対峙する姿はこどもを受止めようと力強くあたたかい思いが伝わってくる ・ウサギや亀を飼い、こどもの「希みが叶う」ことを実現し飼育をしながらこどもの安定と成長につなげている		
④	A17 こどもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a
【コメント】		
・こども一人ひとりの発達や理解度に合わせ個別に支援している ・職員は資料や書籍で学ぶなど努めている		
(5) DV被害からの回避・回復		
①	A18 こどもと母親の緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
【コメント】		
現在は休止しているが ・「埼玉県母子緊急一時保護事業」「埼玉県婦人相談センター一時保護委託事業」「川口市母子緊急一時保護事業」により受入れる体制を整えている ・生活用品を備えすぐに生活ができるよう準備している		
②	A19 こどもと母親の安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
【コメント】		
・母子の安全を最優先に必要な対応が行われている ・保護命令制度や支援措置、DV相談証明の活用について情報提供を行い必要に応じて法的手続きへの同行支援も実施している ・弁護士や法テラスの紹介、調停・裁判などへの同行など法的側面からの支援体制も整えられている ・DV被害者に居所が知られ危険が及ぶ可能性がある場合には母親と子どもの意向を十分に確認した上で、速やかに関係機関と連携し保護命令の申立てや他施設への転居支援を行うなど安全を確保するための対応が徹底されている		

③ A20 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
【コメント】 ・入所説明時から不安を丁寧に聞き取り「全部一緒にやるよ」と伝えることで安心感を与えている ・入所時心理士面談を実施し継続して受けられる体制を整えるとともに職員間で情報を共有しその時々的心情に合わせた支援に努めている ・上手くいっことは積極的に伝え自信を持てるように働きかけている ・入所時から関係機関につなぎ「こういうときに助けてくれる」という具体的なイメージを持ち利用しやすいようにしている ・母親が一人で抱えていることが多いため、まずはしっかり話を聞き親子間で思いのすれ違いがある際には代弁や補足、引き出しを行い徐々に家族だけで解決できる力を育てている - さらに「こういう考えもあるよ」と伝えることで、母親や子どもの視野が広がるように支援している	
(6) こどもの虐待状況への対応	
① A21 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわかり、虐待体験からの回復を支援している。	a
【コメント】 ・入所時から積極的に話しかけ安心して甘えられる関係づくりに努めている ・個別に話せる機会を多く持ち、こどもの心情を丁寧に受け止めている ・必要に応じてメンタルクリニックなど外部の専門機関につなぎ、児童相談所とも連携し情報を共有しながらその時々状況に応じた支援を行っている ・決して焦ることなく多方面から回復へ迎えるよう支えている	
(7) 家族関係への支援	
① A22 家族関係の構築や安定のためにこどもや母親の家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
【コメント】 ・母親や子どもを積極的に面談に誘うなど各々の代弁や調整を行い家族関係が安定するよう支援している ・親族との連絡や関係調整は必要に応じて福祉事務所と共に行っている	
(8) 特別な配慮が必要なこども、母親への支援	
① A23 障害や精神疾患、その他の配慮が必要なこどもと母親に対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
【コメント】 ・手帳取得や在留期間更新、居住先の支援など先の見える計画を立て一人ひとりの親身に支援している ・退所後は地域に戻れるよう在所中から通院できるクリニックに通院するなど常に退所後を見据えた支援が行われている ・一人ひとりの状況に合わせ通院同行、服薬管理、各種手続き支援、学校や放課後等デイサービスなど関係機関と連携し支援に努めている	
(9) 就労支援	
① A24 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
【コメント】 ・職員は生活状況や心身の状態、本人の意向を踏まえ障がい者枠での雇用、内職、就労支援など、母親に適した選択肢を一件ごとに確認し必要に応じて見学への同行や職場との調整を行っている ・丁寧な対応により母親が安心して就労につなげられるよう支援体制が整えられている	
② A25 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
【コメント】 ・外出が難しい母親へは施設内でできる内職を探すために一件一件先方に連絡を取り、施設まで届けてもらえるよう交渉している ・就労支援B型事業所や内職作業が可能な生活介護事業所につなぎ、外部の相談支援専門員と協働して見学に同行している ・就労につながってからも帰宅後の対応や職場との細やかな連絡・調整を続け、母親が安心して働き続けられるよう支えている	